

登録実践研修機関及び登録日本語教員養成機関の登録手続き等の検討に関する  
ワーキンググループ (第 3 回) 主なご意見

【登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関の審査における審議会の確認事項 (案) について】

指導体制に関する事項

- 指導者の要件の「研究業績」に含まれる「学会での発表」について、例えばシンポジウムでの講演等も含むことができるよう、「学会等での発表」としてはどうか。
- 現場で指導経験がある方々であれば、例えば実践研修の指導者に関する規定の④番の要件を満たすことができる。「研究業績」については、どちらかというアカデミアにいらっしゃる先生方を対象とするための要件であることから、学会や研究機関の紀要など、研究を専門とする機関がある程度スクリーニングをした業績である必要があるのではないか。
- 「研究業績」について、実践研究であることを求めるべきではないか。
- 日本の養成機関が海外に実習生を送り出す場合があるが、海外で実習指導に当たる教員は、「登録日本語教員又は登録日本語教員となることを希望する者を対象とした研修・授業」を 1 年以上担当するという要件を満たすことは難しいのではないか。
- 指導体制としては、日本語教育や日本語学等の研究業績を持っている先生に加え、実際に日本語教育機関での指導経験がある人が入ることが望ましいのではないか。

教壇実習に関する科目に関する事項

- 教壇実習機関と登録実践研修機関との間の協定について、評価の方法等についての項目も追加するべきではないか。
- 「通常の日本語教育課程の一部に相当する実施形態である授業」とあるが、機関によっては実習のためのクラスを仕立てる場合もあるので、これは是非認めていただきたい。

養成課程の科目の実施方法に関する事項

- コアカリキュラム (仮称) により確認する事項に、評価の方法も追加するべきではないか。

## 【登録日本語教員の経験者講習について（案）】

### 経験者講習の名称に関すること

- 「経験者」という言葉について、定義がない言葉が出てくることに違和感がある。「現職日本語講習」などの名称の方が、自分が該当するということがわかりやすいのではないか。

### 経験者講習の実施方法に関すること

- 講習をオンデマンドで実施することは、色々なところに住んでいる方がうけられるのでいい形だと思う。一方で、講習修了試験を行う重みもあるので、「厳正に」といったあたりを次のルールを決める際に検討すべきではないか。
- 修了認定試験をオンラインでやるときに、試験の公平性がしっかり保障されるのが大切だと思う。

## 【登録日本語教員資格取得のための小学校等における実践研修（教壇実習を含む）の在り方について】

### 基本的な考え方に関すること

- 外国人児童生徒が増加する中で、年少者への日本語教育に専門家が入ることはよいことだと思う。これはあくまで養成課程なので、その後の初任研修や中堅研修で、更に専門性を持った形で年少者への日本語教育を担当する者の育成が行われていくとよいのではないか。
- 年少者への日本語教育しか学んでいないという見方もあるかもしれないが、実習の記録も公表されていくということなので、受け入れる側がそのことを分かったうえで採用し、採用後の研修をするなどしていけばいいと思う。
- 教育委員会との連携や、あるいは文部科学省で実習生を受け入れることができる学校のリストを作成するなど、教壇実習を小中高校で適切に実施するためのサポート体制の整備を検討していただきたい。

### 小学校等での教壇実習を認める場合の要件に関すること

- 成人に対しての日本語教育と年少者に対しての日本語教育の違いという観点から、要件に、児童生徒への日本語教育指導に関する授業を受けていること、もしくは児童生徒への日本語教育指導について理解していることの確認を追加すべきではないか。
- 指導・受け入れ体制について、小学校等の先生に日本語教育の指導まで期待をするのは負担が大きすぎるのではないか。また、送り出す側の大学等で指

導を担当する教員も年少者に対する日本語教育については知らない方も多いと思うので、その点について配慮があるといいのではないか。

- 教員免許と日本語教育の専攻を両立させてできる人はそこまで多くないように思うので、教員免許を取得していることという条件を課すと対象者がかなり狭くなってしまうと危惧している。将来的に外国人児童生徒に日本語を教えたいということを強く希望している、可能であればそのくらいの条件でチャンスを与えたいと思う。
- 必ずしも大学と並行して教職課程を取っている人だけではなく、既に教員免許を持っていて、現在は成人教育をしているが新たな場として小学校等に専門家として入りたいという方たちへの道ができるという観点から、大学等でそういった実習の場ができることはとてもよいと思う。

#### 【登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関のコア・カリキュラム（案）】

##### 全体に関すること

- 科目が羅列されているが、科目を揃えることが目的にならないように、「日本語教育の参照枠」の理念を意識できるかたちにすべきではないか。また、日本語教師に求められる知識・技能・態度を踏まえたカリキュラム設計になるようにすべきではないか。
- 大学のなかで日本語教育という学問領域が主専攻であるかどうかは非常に大切なところである。26 単位時間分で国家資格試験の一部免除となると、恐らく大学内でも日本語教育は 26 単位の副専攻扱いでよいのではないかなる懸念がある。主専攻の意義は、どのようなものと考えべきか。

##### 実践研修コア・カリキュラムに関すること

- 「授業見学」について、「指導の流れをつかみ、学習者の様子を観察し、授業を分析・評価することができる」とあるが、プロの先生の授業を見て実習生が評価するというのは、難しいものがあるのではないか。
- 養成段階でどこまでを目標とし、どこからが初任の新人研修で達成すべきものなのかが不明瞭だと、新人日本語教師が現場に出た際に即戦力扱いされてやっていけないという現状がある。養成段階と現場を上手く接続するためにも、養成段階の実習の到達目標をもう少し具体的に示すとよいのではないか。

##### 養成課程コア・カリキュラムに関すること

- 養成課程のコア・カリキュラムの内容は、各科目のシラバスを見てチェックするということがあったが、現状のシラバスだと情報が不足する可能性がある

ので、シラバス事態をもう少し詳しく書くように指導していただいたほうがよいのではないか。

#### 実践研修受講と養成課程コア・カリキュラムとの連動に関すること

- ほとんどの大学では実習を3年次又は4年次に行っていると思うので、1年次や2年次に必要な科目を受講することになる。2年次に留学して3年次に帰ってくる場合も想定されるので、同時履修も可としていただくとより柔軟になるのではないか。
- 柔軟にという考え方は重要だが、一方で緩くなるのは違うと思う。ここに掲げられているようなことを知らない人が実習をしても、実習の意味が無くなってしまうので、あるべき形についてはよく検討すべきではないか。
- 事前に学ぶことの一つとして、基本となるコミュニケーション能力をいれてはどうか。
- 外国人児童生徒の実習のことを前提に考えてみると、「言語習得・発達」に言語の発達を入れるとよいのではないか。